

施策評価調書(5年度実績)

				施策コード	I-4-(1)			
政策体系	施策名	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	39
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいとうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、農林水産部、土木建築部				

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進	快適な地域環境の保全と創造	温泉資源の保護と適正利用の推進	ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの地域資源を活用した地域振興の推進

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数(件)	①	H26	80	98	111	113.3%	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	希少野生動植物の保護や、特定外来生物の駆除、温暖化対策に係る普及啓発、環境教育のほか、河川清掃など幅広い保全活動をNPOと協働して実施したことにより、目標値を達成した。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で生息が確認されている特定外来生物のアライグマについて、捕獲等による調査を行い、生息域の状況等を把握するとともに、別府市や由布市等の重点地域を中心に防除体制の整備に努めた。 ・自然環境の保護と継承を持続可能な取組とするため、民間環境団体の活動を支援した。また、アウトドアへの関心の高まりを受け、ウェブサイト「オオイタおそと時間」により、情報発信を強化した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県森林環境税を活用し、森林ボランティア団体等が行う里山林整備などの活動を支援することで、県民による自然環境の保全に繋がる取組の活性化を図った。 ・17市町で1,207の集落協定と27の個別協定が締結されたことにより、15,835haの農用地を対象とした農業生産活動の維持や鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉法に基づく掘削や動力装置の許可(R5年度許可件数:掘削及び増掘許可31件(うち地熱発電1件、温泉熱発電2件)、動力装置許可21件)を行うとともに、地熱発電関連の掘削においては地熱関係運用指針による指導を行った。 ・温泉資源の現状把握を行うため、34地点で泉温や成分分析等のモニタリング調査を実施するとともに、大分県温泉監視調査委員会では新たに地熱・温泉資源に知見のある委員を2名委嘱し、調査結果の検討を行ったところ、大きな変動は見られなかった。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた姫島とおおいた豊後大野の日本ジオパーク認定10周年を記念したシンポジウムの開催等により、認知度向上や普及啓発を図った。 ・ユネスコエコパークの認知度向上のため、オフィシャルアーティスト DRUM TAOを活用した情報発信を行ったほか、県内エリア3市による観光施設の改修など受入環境の整備を支援した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	成果指標の達成率(%)	
		達成率(%)	掲載頁
①	生物多様性保全推進事業	111.5	68
	「山の日」レガシー推進事業	83.6	68
②	みんなで支える森林づくり推進事業	95.1	69
	県営都市公園施設整備事業	—	69
	農業農村多面的機能支払事業	90.2	198
③	温泉対策事業	—	69
④	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	319.7	70
	おおいたジオパーク推進事業	150.0	70

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第3回第3次生物多様性おおいた県戦略策定委員会(R5.12)
 ・地域資源を活用して、誘客の促進を図っていくことはもちろん大事だが、オーバーツーリズムの問題もあるので、エコツーリズムを推進していくという視点で進めるべき。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次生物多様性おおいた県戦略」の策定等により、豊かな自然環境の保全および生物多様性への理解促進等を図り、「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現を目指す。 ・県独自の「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大を図るとともに、保全活動の促進を図る。 ・森づくり活動や里山林の保全・利活用等の支援により、県民総参加の森づくりを推進する。 ・温泉資源の保護と適正利用を推進していくため、温泉の温度や成分、湧出量等のモニタリング調査を継続していく。 ・ジオパークの認知度向上や誘客拡大を図るため、体験ワークショップイベント等による情報発信を行うとともに、受入体制の整備等を支援する。 ・エコパークの認知度向上や誘客拡大を図るため、自然の持続的な利用に関する大学との連携や農林産物等のブランド認証、エコツーリズム拠点施設の改修等への支援を行う。 ・豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継げるよう、自然保護団体の活動を支援するとともに、ウェブサイト等を活用した情報発信に努める。